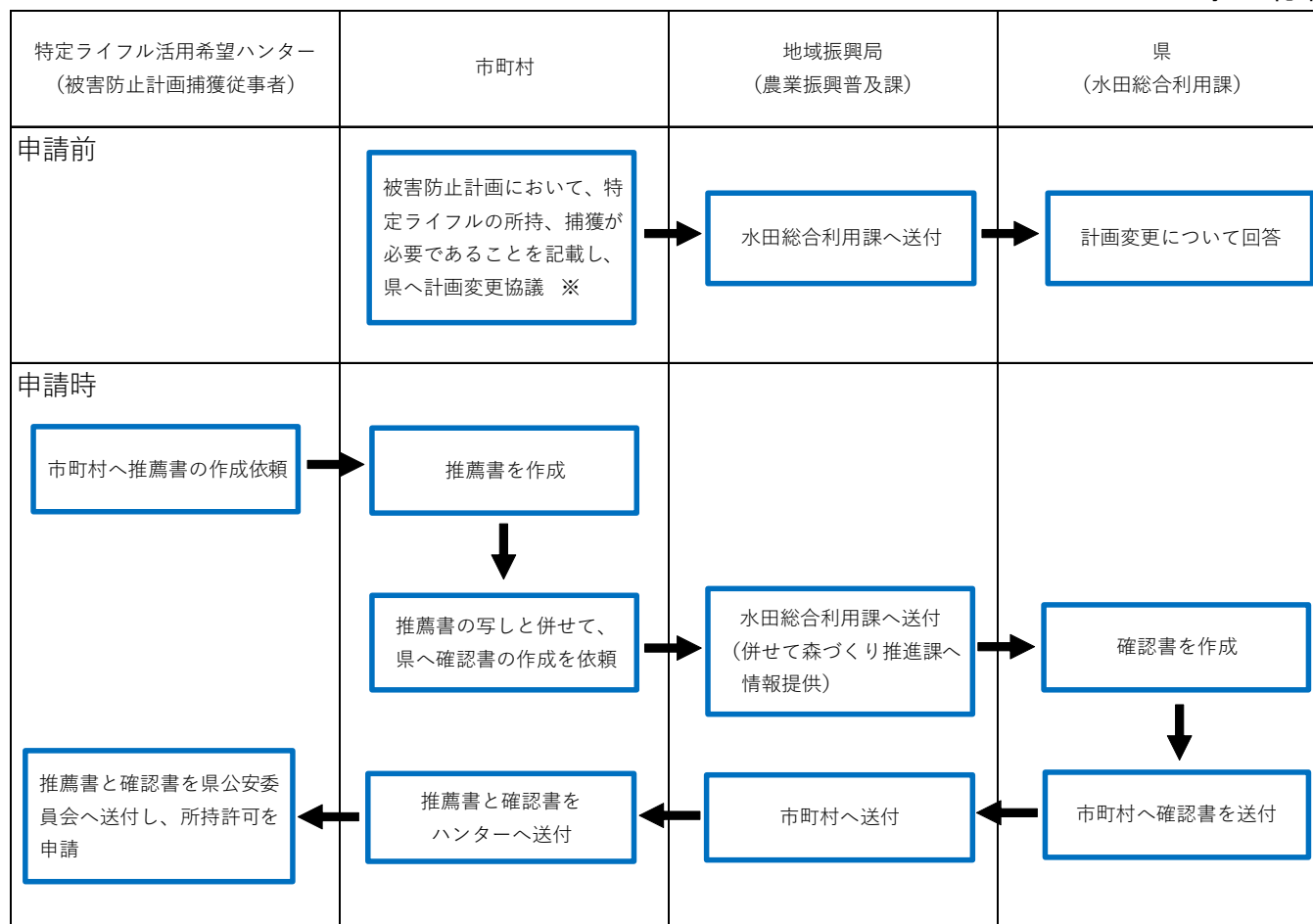


特定ライフルの特例的許可に係る手続きのフローチャート（被害防止計画捕獲従事者）

水田総合利用課



※ 特例通達による運用が定着するまでの間（運用開始後3年を目途）について、被害防止計画の「ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容」への記載がない場合でも、所持許可申請を行うことは可能（質疑応答集（行政機関向け）問6）。